

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第861号

嶺北中央病院臨時職員

医師事務作業補助者(募集について)

業務内容】院内での医師事務補助業務

診断書作成補助 資料作成補助など

採用人員】若干名

採用予定日】平成25年4月以降随時

資格等】不問

給料】本山町臨時職員等に関する要綱及び嶺北中央病院の臨時職員の賃金に関する要綱による

申し込み】写真付きの自筆履歴書を持参又は郵送

申し込み期限】平成25年4月10日(水)

提出及び問い合わせ先】

〒781-3601 本山町本山6200

嶺北中央病院 総務班

電話 76-2454

土曜日の診療について 嶺北中央病院

嶺北中央病院では、土曜日の午前中、内科と外科系の医師各1名が診察しています。

担当医の予定は次のとおりです。担当医は、変更となる場合があります。

土曜担当医				診察日	内科	外科系		
4月								
27日	20日	13日	6日	稲垣	佐野	宮崎	川村	藤岡
				藤岡	市川	明神		

診察時間】8時30分～12時15分

受付は11時30分まで

※ 急病の方は夜間、休日も診療しています。

問い合わせ先】本山町立国保嶺北中央病院

電話 76-2450

緑の募金に協力をお願いします。

昨年の「緑の募金」活動では、407、575円の募金が集まることができました。特に家庭募金では379、400円も集まり、町民の皆様のご協力、誠にありがとうございます。

本山町支部の活動として小学生に「緑」に関する

る絵画コンクールの実施と作品展示や、嶺北中学生による森林環境保護ポスターの作成、展覧会、1年生屋外体験活動(2年生等)に取り組み、「緑(環境)森林」の日を向け親しい「緑」と、本山保育所の黄組(年長)を対象に、森の中にある「自然素材」を使った木工教室(アート)を行いました。

今年も「山や森の大切さ・親しみやすさ」の普及に努め、5月中旬までに家庭募金目安は300円/戸活動に取り組みます。

各地区の区長さんや班長さんにご協力いただき、募金を集めますので、「ご理解のうえ、町民の皆様のご協力をよろしくお願い致します。」

問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班内

公益社団法人 高知県森と緑の会本山町支部

電話 76-3916

クラインガルテンもごやま

周辺整備ボランティア募集について

5月15日の開園予定の滞在型市民農園「クラインガルテンもごやま」の周辺の草刈りや雑木等の撤去を次の日程で行います。参加できるボランティアの方がおりましたらまちづくり推進課までご連絡ください。

日時】4月13日(土) 8時集合～12時

場所】本山町役場集約 作業場所(大石地区)

その他】雨天の場合は中止となります。

参加される方には保険を掛けますので必ずご連絡をお願いします。

問い合わせ先】

まちづくり推進課交流推進班

電話 76-3916

農作業の安全確認を徹底しましょう

農作業中の事故で亡くなる方は、全国で400人にも上ります。交通事故や労働災害による死亡事故が減少する中、農作業による事故は高い水準で推移しています。また、農業従事者の高齢化を反映し65歳以上の高齢者が約80%を占めています。

死亡事故の原因は農業機械の操作に伴うものが7割を占め、その約半数が乗用型トラクターによるものとなっています。

事故防止には、一人一人が高い安全意識を持って作業を行うことが重要です。安全対策が講じられた農業機械の導入や農業機械の管理、利用は取扱説明書や関係法令に従った安全な利用を心がけましょう。

問い合わせ先

まちづくり推進課 電話 76-3916

農業者の皆さん！

労災保険に加入しましょう

農業者の皆さん！

労災保険は、雇用労働者の業務災害時の補償を目的とする公的保険ですが、自営農業者であっても、一定の要件を満たしていれば加入出来る特別加入制度があります。

万が一の場合でも、経営を維持し、家族の生活を守るため、農業者の皆さん、労災保険の特別加入制度を活用しましょう。

特別加入制度の問い合わせ先
高知県農業災害防止協会

電話 0888-8333-25806

まちづくり推進課 電話 76-3916

身体障害者等にかかる

軽自動車税の減免申請

身体障害者本人が運転する軽自動車および生計を同一にする人が運転し、もっぱら身体障害者の通院、または生業のために使用する場合は、身体障害者、精神薄弱者または精神障害者等、単身で生活する人に限る(を常時介護する人が運転する軽自動車税が減免されます)。

軽自動車税減免申請をされる方は、4月23日(木)までに

- ①車検証 ②運転免許証 ③障害者手帳
- ④印鑑 ⑤納税通知書

を持参し、住民生活課税務班で手続きを行ってください。

なお、障害区分が級によつて該当しない場合があります。その際の事前にお問合ください。

問い合わせ先

住民生活課 税務班

電話 76-2115

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事 家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制、相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れてください。

○相談日 4月19日(金)

午後1時～3時30分まで。

相談時間は、1組あたり30分です。(事前予約連絡先)

総務課

電話 76-22233

毎月第3木曜日は

行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けるほか、毎月第3木曜日(町役場)で定期的開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

○日時 4月18日(木) 午前10時～正午

○場所 役場 階町民相談室

問い合わせ先

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山3-13番地00

電話 76-22007